

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成28年6月3日
【会社名】	株式会社ヤマックス
【英訳名】	YAMAX Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂森 拓
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目9番5号
【電話番号】	096(381)5871
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長岡 純生
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目9番5号
【電話番号】	096(381)5871
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長岡 純生
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤマックス 東京支店 (東京都中央区新川2丁目9番6号) 株式会社ヤマックス 福岡支店 (福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目18番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成28年4月14日及び16日に発生いたしました平成28年熊本地震により、当社において重要な災害を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号、12号及び19号の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

(1)重要な災害の発生年月日

平成28年4月14日及び16日

(2)重要な災害が発生した事業所及び被害の内容

平成28年熊本地震の発生に伴い、製品在庫及び建物等の設備が被害を受けました。

事業所 (所在地)	被害の内容
松橋工場、小川工場 (熊本県宇城市)	・ 製品在庫の荷崩れなどによるたな卸資産の一部破損 ・ 工場建屋のスレート等の一部損傷と生産設備の一部故障
瀬高工場 (福岡県みやま市)	・ 製品在庫の荷崩れなどによるたな卸資産の一部破損 ・ 工場建屋のスレート等の一部損傷と生産設備の一部故障
本社ビル (熊本県熊本市中央区)	・ 亀裂などによる外壁の一部損傷
第2ビル、第3ビル (熊本県熊本市中央区)	・ 亀裂などによる外壁の一部損傷
光の森総合住宅展示場 (熊本県菊池郡)	・ モデルハウスの内装の一部損傷

(注) 当社従業員等への人的被害はございません。

(3)重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対して支払われた保険金額

資産の種類及び帳簿価額

棚卸資産	40,000千円
建物及び構築物	165,000千円
機械装置	2,000千円
計	207,000千円

(注) 帳簿価額については平成28年3月末時点の残高であります。

上記に対して支払われる保険金

現在、損害保険会社において査定中であります。

(4)重要な災害による被害が当社の事業に及ぼす影響

上記の被害の復旧費用(除却、修繕、産廃処理費用等)を含めた被害総額については約1億6千万円を見込んでおり、全額を特別損失として平成29年3月期の第1四半期に計上する予定であります。本報告書提出日現在において入手可能な情報に基づいて算定しているものであり、今後、保険金額の確定及び被害状況や見積り内容に変更などが生じるなど金額が変動する可能性があります。

なお、被害を受けた一部の事業所においては一時業務を休止しておりましたが、平成28年4月25日には業務を再開し、現在はすべての事業所において通常業務を行っております。

以上